

## いばらき公共施設予約システム利用者規程

### (目的)

第1条 この規程は、いばらき公共施設予約システム整備運営協議会（以下「協議会」という。）設置要領第10条の規定に基づき、いばらき公共施設予約システム（以下「システム」という。）の利用を希望する満18歳以上の個人，又は満18歳以上の者を代表とする団体（以下「申請者」という。）の申請手続き及び利用者として承認された者（以下「利用者」という。）が協議会から受けるサービス内容に関して必要な事項を定める。

### (用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

#### (1) 館

別表1に掲げる市町村が条例で設置を定めた公共施設のうち、システムの対象とするものをいう。

#### (2) 会員利用者

利用者のうち、別表1に掲げる市町村に、在住、在勤又は在学する者及び特別の理由により協議会が認めた者をいう。

#### (3) 限定利用者

利用者のうち、会員利用者以外の者をいう。

### (利用者申請手続き)

第3条 申請者は、本規程に同意のうえ、利用者登録申請書又はシステムの新規利用者登録により協議会へ申請する。

2 協議会は、申請内容について審査を行い、審査結果を申請者に通知する。

3 前項の審査により利用者として承認された申請者は、申請時に指定した利用者ID受領予定館において、申請者本人であることを証明できるものを提示し、利用者IDの交付を受ける。

4 協議会は、利用者IDの交付は必ず申請者本人に対して行い、代理人への交付は行わない。

### (利用者の承認取消し)

第4条 協議会は、利用者が、長期間にわたりシステムを利用しないとき、本規程に反する行為やその他法令、公序良俗に反する行為をしたときは、システムの利用承認を取り消すことができる。

(届出内容の変更等)

第5条 利用者は、届出内容に変更がある場合は、遅滞なく協議会に通知するものとする。

(利用者へのサービスの内容)

第6条 会員利用者は、パソコン、携帯電話及び街頭端末からインターネットを介し、システムに接続し、別表2に定める全ての検索、予約及び抽選サービスを利用することができる。

2 限定利用者は、パソコン、携帯電話及び街頭端末からインターネットを介し、システムに接続し、別表2に定める検索サービス及び茨城県が保有する館の予約サービスを利用することができる。

3 協議会は、定期的に行うシステムや機器のメンテナンス等でシステムを停止させるほか、機器の障害や停電、ネットワーク障害等、止むを得ない理由で緊急にシステムを停止することがある。この時、協議会は、システム停止により利用者が被る不利益等について責任を負わない。

(利用者の禁止行為)

第7条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 同一人及び同一団体が利用者IDを複数取得すること。
- (2) 虚偽の内容で利用者IDを取得すること。
- (3) 他の利用者の利用者ID及びパスワードを不正利用すること。
- (4) 自らの利用者ID及びパスワードを漏えいすること。
- (5) その他システムに支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

(情報の取扱い)

第8条 利用者の申請に基づく個人情報について、協議会は本来の目的以外に使用しないとともに、その管理に十分な注意を払うものとする。

2 協議会が所有する利用者の個人情報は、利用者が本システムの利用を停止した場合、協議会が廃棄するものとする。

(利用者の機器等の不具合)

第9条 協議会は、利用者が本システムの利用にあたり、利用者のコンピュータ等に生じた何らかの影響や不具合について、一切の責任を負わない。

附則 本規程は、平成15年7月17日から施行する。

本規程は、平成21年4月1日から施行する。

本規程は、平成21年10月1日から施行する。

## 別表 1

水戸市，日立市，土浦市，結城市，龍ヶ崎市，常総市，常陸太田市，取手市，笠間市，牛久市，ひたちなか市，鹿嶋市，守谷市，坂東市，かすみがうら市，桜川市，城里町，大洗町，那珂市，常陸大宮市，鉾田市，神栖市，つくばみらい市，阿見町，利根町，小美玉市

## 別表 2

- ・ 検索サービス…当該団体が公開する施設について，空き状況の検索が可能。
- ・ 予約サービス…当該団体が定める施設について，予約申込みを行うことができる。
- ・ 抽選サービス…当該団体が定める施設について，抽選申込みを行うことができる。

利用者登録（新規・変更）申請書

申請日：平成 年 月 日

いばらき公共施設予約システム整備運営協議会長 殿

以下により申請いたします。

利用者ID：  (変更の場合は、利用者IDと変更部分のみ記入)

団 体	所在地	〒
	フリガナ	
	団体名	
	代表者氏名・電話番号	TEL ( )
	担当者氏名・電話番号	TEL ( )
	団体設立日	
	暗証番号 (数字4桁)	
	代表メールアドレス	
	ID受領予定館	

ID受領予定館は、在住市町村（在勤 在学 む）の館からお選び下さい（パンフレット別表 ）

個 人	住所	〒
	フリガナ	
	氏名	
	別・生年月日	・ 年 月 日生れ
	電話番号	( )
	緊急(日)	( )
	勤名・所在地	
	学名・所在地	
	暗証番号	(数字4 8桁まで)
	メールアドレス	
ID受領予定館		

注意) 利用者 を受領する時は、 証, 員証, 学生証等, 本人 認ができる を 下さい。

同一人・同一団体が利用者 I D を複数取得することはできません。

申請書受領日	申請書受領者